

第六次北本市総合振興計画 基本構想

骨子案

令和6年 10 月 18 日版

1 目的と期間

(1)目的

第六次北本市総合振興計画基本構想は、北本市自治基本条例の規定に基づき、総合的かつ計画的に市政を運営するために、まちづくりの方向性を明らかにする指針として定め、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進していくことを目的とします。

(2)期間

基本構想の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

2 基本理念と将来都市像

(1)基本理念

将来の北本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として示すもの。

以下を踏まえた案を検討予定です。

- ・北本市自治基本条例の内容(「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指していること)
- ・市民意識調査における回答結果
- ・今後開催する市民ワークショップにおける意見

【参考】現行の基本理念:「市民との協働による持続可能なまちづくり」

(2)将来都市像

北本市の将来あるべき姿として示すもの。

以下を踏まえた案を検討予定です。

- ・基本理念の内容
- ・市民意識調査における回答結果(特に、「これからのまちづくりの姿(都市像)を考えるとときに思い浮かぶ単語やキーワード」の回答結果)
- ・今後開催する市民ワークショップにおける意見

【参考】現行の将来都市像:「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」
※北本市民憲章より

3 推計人口

北本市の今後の人口の推移を示すもの。

以下を踏まえた案を検討中です。

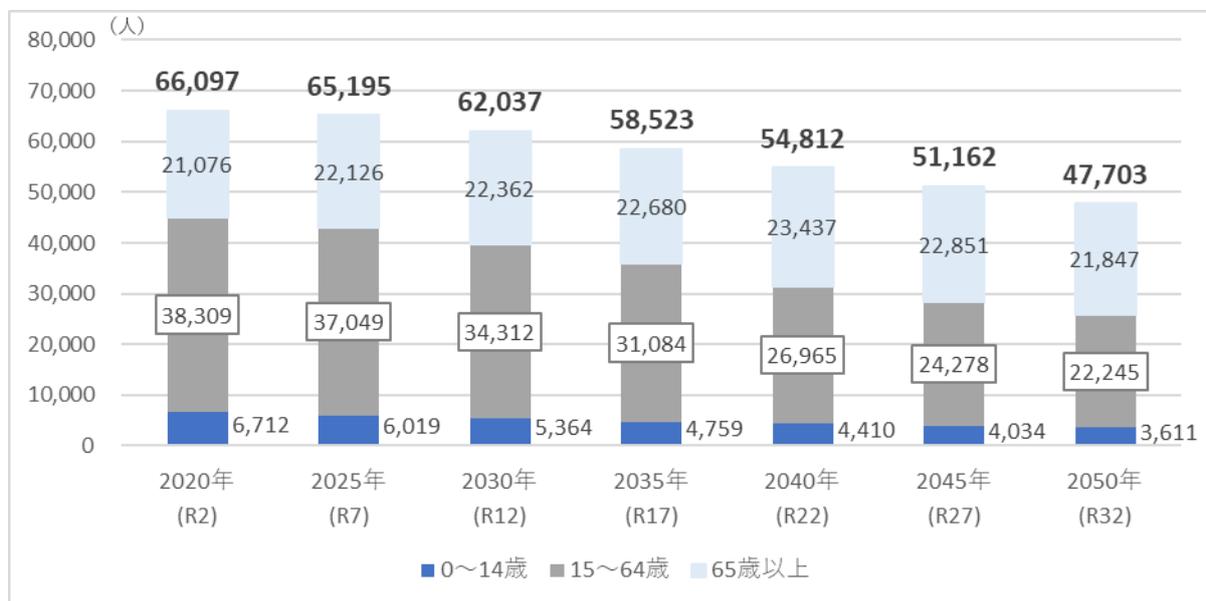
- ・構成としては、「1. 正確な現状把握と推計」「2. 人口減少を踏まえたまちづくりの方向性」とする
- ・人口減少社会(成熟社会)におけるまちづくり
- ・人口減少問題ワーキンググループにて方向性を検討
- ・「社会保障・人口問題基礎講座」の内容

(1)現状と推計

本市の人口は平成 17 年をピークに減少に転じています。社会動態は、平成 16 年から社会減の状況が続いていましたが、令和2年より社会増へ転じています。一方で、自然動態については、出生数が令和元年をピークに減少に転じていることや、高齢化に伴う死亡者数の増加により自然減が続いています。このように、人口は社会増ではあるものの自然減の影響が大きいことから、今後も減少の傾向が続くことが予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年 12 月に公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」及び直近の人口動態を基に将来人口を推計すると、基本構想の中間年度である令和 12 年度の人口は約 62,000 人、最終年度である令和 17 年度の人口は約 59,000 人となり、今後も人口が減少していくと見込まれます。

■人口推計結果(住基人口ベース)と現行ビジョンの比較



※各年度9月末時点

(2)人口減少を踏まえたまちづくりの方向性

検討中

4 土地利用構想

北本市の今後の土地利用を示すもの。

以下を踏まえた案を検討中です。

- ・構成としては、「1. 土地利用の基本的な考え方」「2. 区分別の土地利用の方向性」「3. 土地利用構想図」とする
- ・土地利用構想検討ワーキンググループにて検討
- ・立地適正化計画及び都市計画マスタープランとの整合性を図る

(1)土地利用の基本的な考え方

検討中 ※議題(2)にて説明

(2)区分別の土地利用の方向性

検討中 ※議題(2)にて説明

(3)土地利用構想図

検討中 ※議題(2)にて説明

5 政策の大綱

北本市の現状を踏まえた上で、将来都市像を実現するために、まちづくりの方向性を示すもの。
以下を踏まえた案を検討予定です。

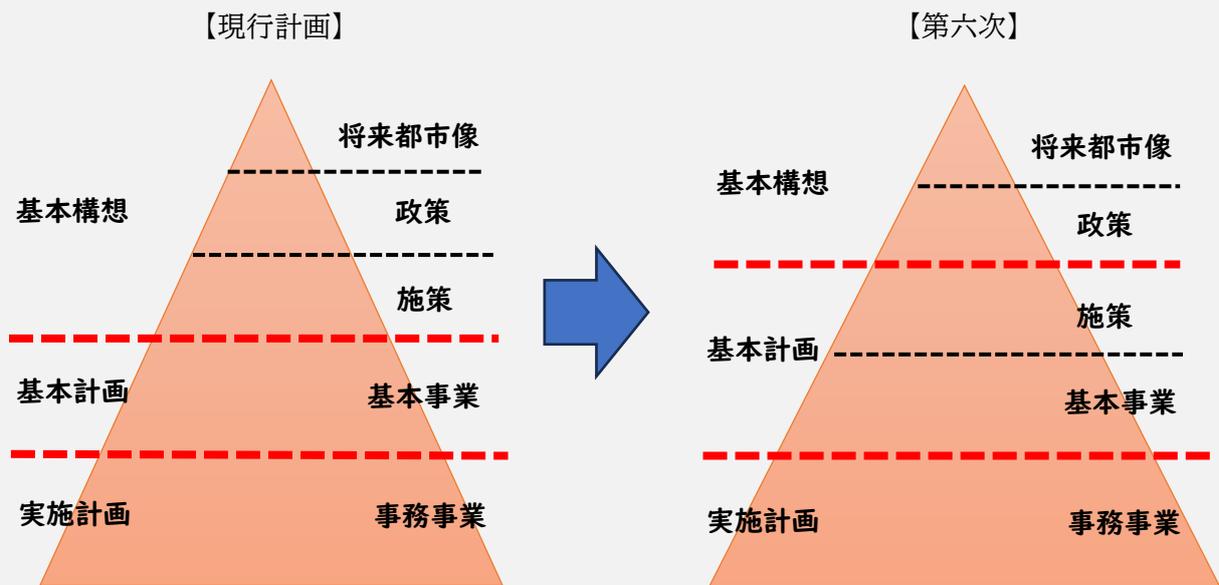
- ・基本構想に示す階層について、これまでは基本構想に政策及び施策を記載していたが、下記に示すような基本構想に施策を組み込むことにより生じるデメリットを勘案し、次期計画では政策及び政策の方向性を記載するものとし、施策については、基本計画に組み込み、計画の柔軟性等を図る。

【基本構想に施策を組み込むデメリット】

- 柔軟性の欠如:基本構想は長期ビジョンであり、施策レベルまで組み込むと、新型コロナウイルスや物価高騰等の社会経済状況や生活様式の変化に対して柔軟に対応することが難しい。
- 計画の複雑化:次期計画のコンセプトとして「わかりやすい・活用される計画」を目指していく上で、具体的な施策を含めることにより、計画が複雑化し、理解しにくいものとなる。
- 資源の分散:施策レベルまでを組み込むことにより、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)が分散し、各施策の実行力が低下する恐れがある。
- 目標の曖昧化:施策レベルまでを組み込むことにより、基本構想の目指すべき方向性が曖昧になり、成果が見えにくくなる。

- ・基本理念・将来都市像の内容
- ・市民意識調査における回答結果(特に、「今後のまちづくりについて」や「北本市の施策に対する重要度について」の回答結果)
- ・今後開催する市民ワークショップにおける意見
- ・リーディングプロジェクトについては引き続き実施していくかどうか

【参考】現行の将来都市像:「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」



(1)政策1 ○○○○○なまち【子育て・教育分野】

《ポイント》

- ・令和4年施行の「北本市子どもの権利に関する条例」における内容や表現等を踏まえる
- ・国における近年のこども政策の流れとして「こどもの権利」「こども本人の視点」が重視されていることを踏まえ、表現を「大人視点」(支える)でなく、「こども視点」(送れる)とする

【参考】上記条例の第1条(目的):この条例は、子どもの権利の内容を明らかにするとともに、子どもの権利を守るための仕組みを定めることで子どもの権利を保障し、もって全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を実現することを目的とする。

【参考】現行の政策名:「子どもの成長を支えるまち」

(2)政策2 ○○○○○なまち【健康・福祉分野】

《ポイント》

- ・市民意識調査において、医療・福祉関係が重要視されていることを踏まえ、政策1～7の中でも前段に示す
- ・現行の文章で入っていなかった「地域での支え合い」という要素について、地域福祉における重要な考え方であり、市においても「重層的支援体制整備事業」等の重要事業が動き始めていることから、追加

【参考】市民意識調査:「将来の北本市を住みよいまちにするために、今後どのようなことが必要だと思うか」について、21項目中の上位は「高齢者福祉サービスの充実」(1位、50.1%)、「地域の医療体制の充実」(3位、37.4%)

【参考】重層的支援体制整備事業(市のHPより):「……人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。このような状況の中、重層的支援体制整備事業が創設されました。…」

(3)政策3 ○○○○○なまち【安心安全・都市基盤分野】

《ポイント》

- ・市民意識調査において、公共交通関係や防災・防犯対策関係が重要視されていることを踏まえ、該当する本政策を政策1～7の中でも前段に示すとともに、現行の文章に含まれていなかった交通関係は加筆・明文化
- ・公共交通をはじめとして、「不便さを解消」という視点も求められる中、現行の「快適」という表現からは必ずしもそのニュアンスがわからないと考えられるため、「住みよく」という表現を加筆

【参考】市民意識調査：「将来の北本市を住みよいまちにするために、今後どのようなことが必要だと思うか」について、21項目中「バス等の公共交通の充実」(2位、45.4%)や「防災・防犯対策の充実」(5位、30.4%)の割合が高い

【参考】現行の政策名：「快適で安心・安全なまち」

(4)政策4 ○○○○○なまち【産業・経済分野】

《ポイント》

- ・市民意識調査からも、市の各種資源(特に農産物や森林等の自然環境)は「自慢できる特色」として挙げられていることを踏まえる

【参考】市民意識調査：「市外の人に対して、北本市の自慢できる特色について思い浮かぶ単語やキーワード」として、回答全1,003件(無回答含む)のうち、「トマト」を含むものが126件、「自然環境」を含むものが47件と多い。

(5)政策5 ○○○○○なまち【協働・共生参画分野】

《ポイント》

- ・市民意識調査において、比較的「重要度は低く、満足度は高い」施策分野となっていることから、政策1～7の中での掲載位置を調整(現行計画では政策3)
- ・市民意識調査において、住民参加型のまちづくりの中でも市民意見の扱いについて「満足」の割合が低いことから、「市民意見の反映」を加筆・明文化

【参考】市民意識調査:全29の施策分野の「重要度」「満足度」を聞いた中で、本政策に分類される「平和と人権の尊重」(24位)、「暮らしを支える地域活動の支援」(26位)、「市民参画と協働の充実」(29位)は重要度の評価が低く、かつ満足度は全分野の平均値以上ないしその近くとなっており、相対的な優先度が必ずしも高くないと考えられる。

【参考】市民意識調査:住民参加型のまちづくりに関する満足度を8項目について聞いた中で、「市民が市政に対する意見を述べる機会について」(10.8%)と「市政への市民の意見の反映について」(11.9%)においては『満足』の割合が特に低い。

(6)政策6 ○○○○○なまち【行財政分野】

《ポイント》

- ・市民意識調査において、住民参加型のまちづくりの中でも市民意見の扱いについて「満足」の割合が低いことから、市民意見の「反映」を加筆・明文化
- ・国では「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(最新版は令和5年閣議決定)を策定しており、本計画はこれを踏まえた「地方版総合戦略」としても位置付けるものであることから、「デジタル技術の活用」について、特に関連が強い本政策において加筆・明文化

【参考】市民意識調査:住民参加型のまちづくりに関する満足度を8項目について聞いた中で、「市民が市政に対する意見を述べる機会について」(10.8%)と「市政への市民の意見の反映について」(11.9%)においては『満足』の割合が特に低い。

(7)政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト【横断的分野】

《ポイント》

- ・リーディングプロジェクトの具体的な内容については、市民意見も踏まえつつ、今後の議論で追って検討

【参考】現行のリーディングプロジェクト:プロジェクト1「若者の移住・定住・交流促進」、プロジェクト2「めざせ日本一、子育て応援都市」